

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

●詳しい内容は直接お問い合わせください。

●記事中の記号は次のとおりです。

- ☎：お問い合わせ先 ☎：電話 FAX：ファックス E：メールアドレス
 HP：ホームページ 申：お申し込み先 FB：フェイスブック

人のうごき
10月末

- 人口：5,271人 (-20人)
【内外国人：144人】
 - 男♂：2,480人 (-4人)
【内外国人：13人】
 - 女♀：2,791人 (-16人)
【内外国人：131人】
 - 世帯：2,469戸 (-7戸)
【内外国人：129戸】
- ※ () 内数字は前月比

年金

国民年金に関するお知らせ

《国民年金保険料は

口座振替がお得です!》

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。

口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6カ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または北見年金事務所へお申し出ください。

《国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます!》

国民年金保険料は、クレジットカードでも納付できます。平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利

用できるようになり、ますます便利な納付方法になりました。

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカード納付をご希望の方またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、北見年金事務所へお問い合わせください。

《電子納付(Pay・easy)の利用について》

Pay・easyなら、自宅や外出先から、夜間や休日でも納付ができます。

納付書に記載されている「収納期間番号」「納付番号」「確認番号」をPay・easy対応のATMかインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付ができます。

ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応しているATMでは利用できませんのでご注意ください。

☎北見年金事務所

☎0157・33・6007

(音声案内1↓2)

寄付

ご寄付
ありがとうございました!

《社会福祉協議会へ》

※10月17日～11月15日受付分

▼香典返しを廃して

- 若佐 松尾 功 さん
- 栄 井上 まつ子 さん
- 宮前町 片平 キク子 さん
- 宮前町 佐藤 英昭 さん
- 浜佐呂間 江口 和義 さん
- 大成 宝里 かよ子 さん
- 宮前町 府金 美智子 さん
- 大成 渡部 行雄 さん
- 栄 帰山 貴 さん

▼社会福祉事業に対して

- 佐呂間ライオンズクラブ
会長 高橋 紀久 さん
- 夢造り集団バル
代表 尾崎 実 さん
- 食生活改善推進員
トゥモローライフさろま
- 札幌市 岡田 祐一 さん

年末・年始の公共施設 休日期間のお知らせ

年末・年始の町関連施設の休日期間についてお知らせいたします。

公共施設名	休日期間
役場庁舎・若佐支所・浜佐呂間出張所	12月30日～1月8日
町民センター	12月29日～1月5日
図書館	12月30日～1月5日
町体育館	12月29日～1月5日
屋内ゲートボール場（ホワイトドームさるま）	12月29日～1月8日
武道館・温水プール	12月30日～1月6日
佐呂間コミセン・若佐コミセン・浜佐呂間活性化センター	12月30日～1月5日
栄地域交流センター	12月30日～1月5日
若佐歯科診療所	12月30日～1月8日
クリニックさるま	12月29日～1月3日
児童館	12月30日～1月5日
在宅介護支援センター	12月30日～1月8日
佐呂間保育所	12月31日～1月5日
若佐・浜佐呂間保育所	12月31日～1月5日
地場産品開発研究センター	12月29日～1月5日
老人福祉センター	12月30日～1月8日 ※ただし、次の日は、入浴可能です。 ☎ 12月30日 13時～17時 ☎ 1月4日 13時～17時 ☎ 1月6日 16時～20時
町営スキー場 ※オープンしている場合	12月31日～1月1日

★臨時開庁日のお知らせ

役場庁舎：1月5日（金） 10時～15時まで

※臨時開庁するのは役場庁舎のみです。

医療

北海道後期高齢者医療広域連合からのお知らせ
広域連合の計画に関する住民意見募集について

《北海道後期高齢者医療広域連合の『第3次計画（原案）』及び『保険事業実施計画（第2期）（原案）』に関する住民意見募集について》
北海道後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療制度を運営して

いる特別地方公共団体です。この度、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた『第2次計画』及び被保険者の健康の保持増進事業のための『保険事業実施計画』が、平成29年度末で終了することから、平成30年度からの新たな計画の策定にあたり、次のおり住民の皆さんからのご意見を募集します。

◎募集案件について

◆募集案件

▼北海道後期高齢者医療広域連合第3次広域計画（原案）

▼北海道後期高齢者医療広域連合保険事業実施計画（第2期）（原案）
◆募集期間
12月28日（木）必着

◎計画（原案）及び募集要領の閲覧方法について

北海道後期高齢者医療広域連合ホームページに掲載されています。また、役場町民課医療保険係もしくは北海道後期高齢者医療広域連合で閲覧することもできます。

☎ 役場町民課医療保険係

☎ 2・1213

☎ 北海道後期高齢者医療広域連合

ふれあいバス 年末・年始運休のお知らせ

◎町内路線全線：12月29日『下校便③』～1月3日

◎町外線全線：12月30日～1月3日

※町外線は、1月～3月の期間『冬ダイヤ』に変わります。

詳しい時間は、時刻表をご覧ください。

☎ 役場町民課住民活動係

☎ 2・1213



☎ 011・290・5601
〒060・0062
札幌市中央区南2条14丁目
国保会館6階

○北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ

☎ <http://ryokouki-hokkaido.jp/hotnews/detail/00000225.html>

税金

国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用ください!

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの『確定申告書作成コーナー』を利用して作成することができ、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、申告書などを作成することができます。また、作成した申告等データを『e-Tax』で送信すると税務署に行かずに自宅から申告できます。

○『確定申告作成コーナー』に関する情報
<https://www.nta.go.jp>
 ○『e-Tax』に関する情報
<https://www.e-tax.nta.go.jp>

『e-Tax』をご利用のメリット
 ◎自宅からネットで申告
 ◎添付書類の提出省略
 ※ただし、法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出提示を求められることがあります。
 ◎還付がスピーディー
 ◎24時間いつでも利用可能
 ※『e-Tax』の利用に際しては、

マイナンバーカードの取得やICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。
 ※住民基本台帳カードに格納された電子証明書をお持ちの方は、その有効期限内であれば継続して使用することができます。

☎ e-tax・作成コーナーヘルプデスク
 ☎ 0570・01・5901
 ☎ マイナンバー総合フリーダイヤル
 ☎ 0120・95・0178

公的年金などを 受給されている方へ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下であるときは、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

▼所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。
 ▼確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。提出する際は、マイナンバーカードなどの本人確認書類を提示または写しの添付が必要です。
 ▼確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずに

お願いします。
 ▼国税庁ホームページの『確定申告等作成コーナー』をぜひご利用ください。

▼公的年金などに係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは役場企画財政課町民税係(☎2・1214)にお尋ねください。

参加してみませんか? 国税庁の公売

◎公売とは
 国税局または税務署が差し押さえた財産を滞納国税に充てるため、買受希望者を募り、売却することをいいます。

◎参加方法など
 各国税局や税務署に入札書を提出し、公売に参加する方法のほか、自宅のパソコンやスマートフォンなどで入札する『インターネット公売』に参加する方法があります。
 ※入札のときに、公売保証金の納付が必要な場合があります。
 ◎公売情報ホームページ
<https://www.koubai.nta.go.jp>

12月は道税の 滞納整理強化月間です!

オホーツク総合振興局では、12月を滞納整理強化月間として、
 『自動車税』『個人事業税』及び『不動産取得税』など、道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与や預貯金などの財産差押えを行います。また、納税がお済みでない方は大至急納税してください。
 納税についての相談は、北見道税事務所納税課へご連絡ください。
 ※道税の納税には、手続が簡単で便利な口座振替がご利用できます。

☎ オホーツク総合振興局北見道税事務所納税課
 ☎ 0157・25・8686(直通)
 ○オホーツク総合振興局税務課ホームページ
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>

“障害者控除対象者認定書” の交付を受けた方は『所得 税』『町道民税』の控除が受 けられます!!

身体障害者手帳の交付を受けていない方でも、65歳以上(昭和28年1月1日以前に生まれた方)で身体障がい者などの基準と同程度の障害がある方は

ご確認ください！ 年末のごみ収集日

12月31日から1月5日まで、ごみ収集及び知来ごみ処理場をお休みします。

12月・1月のごみ収集日は、健康カレンダーをご確認ください。

◎12月15日～30日までの収集日

収集地区	分別区分	収集日
◎栄地区 ◎若佐地区	燃やすごみ	20・27日
◎富富士 ◎若里	燃やさないごみ	19・26日
◎若佐市街	燃やすごみ	16・20・23・27・30日
	燃やさないごみ	19・26日
◎佐呂間市街 ◎西富	燃やすごみ	16・19・23・26・30日
	燃やさないごみ	15・29日
◎知来 ◎仁倉 ◎浜佐呂間	燃やすごみ	21・28日
	燃やさないごみ	20・27日
◎浪速 ◎幌岩	燃やさないごみ	20・27日

◎その他プラスチック収集日

上地区	中地区	下地区
12月25日	12月28日	12月22日

【お詫びと訂正】

すでに各ご家庭に配布しております『平成29年度健康カレンダー』12月のごみ収集において、誤りがございました。ここにお詫び申し上げます、訂正いたします。

- ▶誤：12月29日 臨時収集（燃やすごみ）
- ▶正：12月29日 臨時収集（燃やさないごみ）

※この訂正の該当地区：佐呂間市街・西富・北・東

◎役場町民課生活環境係
☎2・1213

所得税及び町道民税における障害者控除を受けることができます。認知症が中程度以上の人や準寝たきり以上の状態にある方などが障害者控除の対象になります。この控除を受けるには、『障がい者に準ずる者』の認定手続きが必要になりますので、役場保健福祉課社会福祉係へお問い合わせください。※すでに身体障害者手帳等をお持ちの方は、この認定書の申請は必要ありません。

◎役場保健福祉課社会福祉係
☎2・1212

家屋に異動があったときは 届出を忘れずに！

固定資産税は、毎年1月1日現在の「土地」「家屋」「償却資産」の所有者に対して課税される税金です。家屋（住宅・倉庫等の建物）が異動（売買・贈与・相続・取り壊し等）したときに「届出」を行わないと、引き続き同じ所有者に課税されますので、お手数でも「届出」をお願いします。また、家屋等を新築、増築した場合にも「届出」をお願いします。異動があった家屋が、登記物件の

場合は法務局で手続を、未登記の場合には企画財政課資産税係に届出をしてください。なお、住宅が建っている土地（宅地）は、固定資産税の『減税措置』が適用されていますが、住宅を取り壊すと『減税措置』がなくなるため、税額が前年度より上がることがあります。

◎役場企画財政課資産税係
☎2・1214

納期

『完納で豊かな明るい町づくり』
今月の納期を忘れずに！

◎町道民産税（第4期）

◎国民健康保険税（第6期）

◎介護保険料（第6期）

◎後期高齢者医療保険料（第6期）

◆納期限：12月25日（月）
※口座振替の方は、12月20日（水）

子育て

保育所の入所児募集!

平成30年度町立佐呂間保育所及びへき地保育所(若佐・浜佐呂間)の入所児を募集します。

保育所の利用を希望する場合は、保育の必要性の認定を受ける必要があります。

本町では、保育の必要性の認定に係る申請と入所申し込みを兼ねる様式を使用するなど、できる限り簡略化を図っておりますので、ご理解をお願いいたします。

《佐呂間保育所》

◎入所資格

平成30年4月2日をもって満6ヶ月以上の乳幼児から就学前の幼児で、主に左記の事由に該当するご家庭で、保育所へ通所可能な乳幼児。

①両親が勤めに出ているため乳幼児の保育ができず、同居の方も保育ができない場合

②両親が自宅で乳幼児と離れて家事以外の仕事をしているため、乳幼児の保育ができず、同居の方も保育ができない場合

③母親が出産の前後、病気等で保育ができない場合など

※入所は家族構成、家族の状況等に

より決定されます。

◎開設時間

平成30年4月2日
～平成31年3月28日

◎保育時間

◆区分1(短時間保育認定)
8時～16時

◆区分2(標準時間保育認定)
7時30分～18時

◆区分3(教育標準時間認定)
8時～12時

《へき地保育所(若佐・浜佐呂間)》

◎入所資格

平成30年4月中に満3歳となる幼児から就学前の幼児(5月以降も、満3歳になる誕生月の1日から入所することがあります。)

◎開設期間

平成30年4月5日

～平成31年3月25日

◎保育時間…8時～16時

《共通事項》

◎申込期間…平成30年1月9日～31日

◎申込先

佐呂間保育所、若佐保育所、浜佐呂間保育所に申し込みに必要な書類を用意していますので、必要事項を記入し、提出願います。なお、入所説明会は、後日 保育所毎に実施する予定です。

※現在入所されている方も申し込みが必要です。

※入所に関して詳しくは、お問い合わせ

わけてください。

◎保育料

保育料の算定は、町民税所得割課税額の区分により決定します。

※4月～8月までは前年度分の町民税額、9月以降は当年度の町民税額とし、世帯全員の合算額により決定されます。

園 佐呂間保育所

☎2・3647

児童クラブの利用について

町立佐呂間児童館では、放課後に「家庭に誰もいない児童」を対象に「児童クラブ」を実施しています。

小学校が長期休業(春・夏・秋・冬休み)の期間は、登録した児童に限り、児童館の開館より2時間早い8時から利用することができます。

※10時以降は児童館の通常の利用となりますので登録は不要です。

◎対象児童は次の全ての条件を満たさなければなりません。

- ①町内小学校に就学している児童
- ②小学校の下校時間帯や長期休業中に「保護者」や「お子さんの面倒を見ることのできる家族」が仕事などで家庭にいない児童

◎申込方法

①児童クラブ登録申請書(申込・お問い合わせ先)に置いてあります。

②就労証明書
※①②を申込場所へ提出。
◎申込期限…12月15日(金)
※平成29年度冬休み利用登録児童

募集

佐呂間町嘱託職員募集!

町では、嘱託職員(町立特別養護老人ホーム介護職員)を募集しています。

①勤務先
町立特別養護老人ホーム「愛の園」

②業務内容…嘱託介護職員

③勤務時間…シフト制(夜勤あり)

④資格…介護福祉士等の資格のある方
※資格のない方はお問い合わせください。

⑤募集条件
施設まで通勤が可能な方(町外在住者可)

⑥申込期限…随時受付けています。

☎・園役場総務課総務係
☎2・1211

☎2・2311

☎2・1211

☎2・1211

☎2・1211

☎2・1211

☎2・1211

☎2・1211

☎2・1211

水道凍結にご注意ください!!

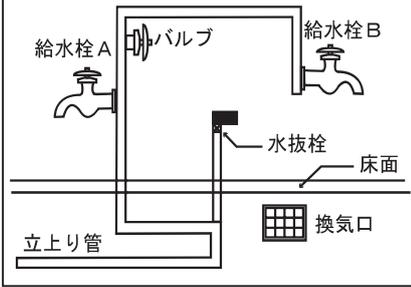
佐呂間町は寒さが厳しく、12月から3月にかけて水道凍結が多くなります。冬期間に家を留守にする場合または水道凍結の恐れがある場合は、水を落とす習慣をつけ、凍結を防ぐようにしましょう。

◎水道の落とし方【図1参照】

①水抜き方法

給水栓AとBのバルブを開放しながら水抜き栓を「閉める」の方向に閉める。

【図1：水道の落とし方】



②水抜きの確認

水抜きの操作のすぐ後に給水栓Bに指先をあて、空気を吸っている状態がよい。

③凍結防止

換気口を完全に閉じ、床下に冷たい空気が入らないようにする。

◎水道が凍って出ないとき

- ①給水栓Aにタオルを巻き、その上からぬるま湯をかけ、次に熱湯をかける。特に床下の立ち上がり管にもかける。ドライヤーでも効果的です。
- ②水抜き栓のハンドルが固いときは「①」と同じ方法で水抜き栓にもお湯をかける。

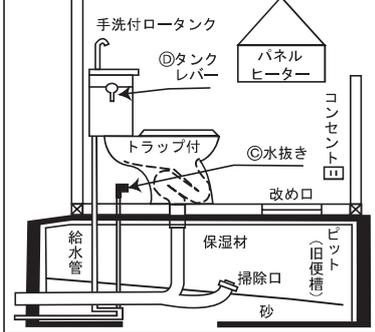
◎トイレロータンク水抜き方法【図2参照】

①トイレの水抜き栓Cを「閉める」の方向に閉める。

②ロータンクレバーDを水抜きに回しタンク内の水を抜く。(無いときは大便を流す作業を2～3回行う。)

③便器内のトラップが凍結しないようにパネルヒーターなどで保温する。

【図2：トイレロータンクの水抜き方法】



◎凍結がなおらないときは…

町内の給水装置工事指定業者に直接修理依頼してください。

- * (有)谷口住設 ☎ 2・2196 * 垂水設備 ☎ 2・2287
- * (有)ユモト ☎ 2・3643 * 山内住設 ☎ 2・8644
- * 佐呂間開発工業(株) ☎ 2・3201

その他

『佐呂間町農業振興地域整備計画』の見直しについて

町では、平成27年度に全圃場の調査を実施した結果により、この度本計画の見直しをいたします。

◎農用地利用計画の見直しに当たっての基本的な考え方

① 現況農地（畑、牧場）及び農業用施設用地については、原則として

- ② 農用地区域に含めます。
- ③ 登記簿上、農地であっても既に農地外として利用している土地については、現況を考慮し農用地区域から除外します。
- ④ 現在農地であっても将来植林し、山林等他用途として使用する地域は事業計画等調査の上、農用地区域から除外することも可能です。
- ⑤ 現況農地が団地形成している部分にある農地の除外の申し出については、優良農地確保の観点から除外できない場合があります。
- ⑥ 土地改良事業の受益地となつている農地は、地区全体の事業完了告

- 示後8年を経過していなければ農用地区域からの除外は出来ません。
※除外の手続きを終えても、農地転用の手続きは必要となります。
- ◎ 次のような場合は、平成30年1月12日までに農務課農政係へ申し出てください。
- ① 現況山林、原野等を農地（草地）として造成する計画のある方
 - ② 農地を農地以外の目的に利用する計画のある方
 - ③ 今後農地として利用する見込みがない土地（遊休農地）をお持ちの方
 - ④ 農地を農業用施設用地として利用

- する計画のある方
例 牛舎、堆肥舎、倉庫、バンカーサイロ など
- ※今回の見直し後、概ね5年間は計画の変更を行いませんのでご留意願います。ただし、通常実施しております緊急を要する案件（一般管理）による計画の変更は随時申し出を受けます。
- ※その他ご不明な点があればお問い合わせ願います。
- ☎ 2・1209
- 農務課農政係

男女平等参画苦情処理委員制度

北海道男女平等参画推進条例第19条に基づき設置された苦情処理委員が、道民の皆さんからの男女平等参画に関する苦情等の申出を、公平・中立な立場に立って、適切・迅速に処理します。詳しくは、お問い合わせください。

北海道環境生活部くらし安全局
道民生活課男女平等参画グループ
☎011・204・5217

北海道電力からのお願い

この冬も引き続き“無理のない範囲での節電”にご協力をお願いいたします。詳しくは、『ほくでんホームページ』をご覧ください。

灯油の流出事故を未然に防ぎましょう！

灯油がホームタンクから漏れ出す事故が多く発生しています。灯油は、引火性を有する危険物であり、取り扱いを誤ると火災につながる危険性が潜んでいるだけでなく、河川に流れ出ると漁業や農業、水道水などに大きな影響を及ぼす場合があります。災害防止と環境保全を推進するため、灯油は細心の注意を払って取

り扱います。

遠軽地区危険物安全協会事務局
☎0158・42・7600

『特設なんでも相談所』開設！

人権週間（12月4～10日）における北見人権擁護委員協議会及び釧路地方法務局北見支局の自主事業の一環として、佐呂間町で次のとおり『特設なんでも相談所』を開設します。
◎日時：12月6日（水） 13時～16時
◎場所：佐呂間コミセン会議室

『がんサロン』開催！

コミュニティサロンコスモスは、がん患者様やご家族が集まって、体験や思いを語ったり、病気や療養について情報交換できる場所です。
◎日時：12月7日（木） 13時～15時
◎場所：遠軽厚生病院地下会議室

生活や仕事などの『困りごと相談会』開催！

相談は、無料で秘密は厳守します。
◎日時：12月27日（水） 11時～12時
◎場所：佐呂間コミセン会議室
※事前予約制
☎0157・25・3110

**遠軽自衛隊創立20周年記念
第19回定期演奏会開催！**

◎日時：12月17日（日）
▼13時開場・14時開演
※入場料無料。上履き持参。
◎場所：遠軽町総合体育館

第25普通科連隊 第1科広報班
☎0158・42・5275

一 試 験

陸上自衛隊高等工科学校生徒・自衛官採用試験のお知らせ

- ◎陸上自衛隊高等工科学校生徒募集
◆受付期間 平成30年1月9日（火）まで
- ◆試験日：平成30年1月20日（土）
- ◆試験会場：遠軽町福祉センター
- ◆入隊時期：平成30年4月上旬
- ◎自衛官候補生（男・女）募集
◆受付期間 年間を通じて行っています。
※詳しくはお問い合わせください。
- ◆試験日 12月15日（金）・16日（土）
※いずれか1日
- ◆試験会場

旭川駐屯地または自衛隊旭川地方協力本部
◆入隊時期 平成30年3月下旬～4月上旬

自衛隊旭川地方協力本部
遠軽地域事務所
☎0158・42・6616

暮らし

町営住宅の空き家状況

11月13日現在の町営住宅の空き家状況をお知らせします。

- ◎栄団地
▼2階建3LDK 1階2戸
15, 300円
- ◎西富団地
▼2階建2LDK 1階2戸
15, 600円
- ▼2階建3LDK 1階5戸
15, 200円
- ▼2階建3LDK 2階3戸
15, 200円
- ◎宮前団地
▼2階建2LDK 2階1戸
20, 300円
- ▼2階建3LDK 2階1戸
24, 200円

平成 30 年 1 月 技能講習等実施のご案内

◎実施機関：北海道労働局長登録教習機関 (株)日立建機教習センタ北海道教習所
 ◎実施場所：遠紋地域人材開発センター

申・問：遠紋地域人材開発センター運営協会 ☎ 0158・42・4037

日程	講習科目	受講資格	受講料
1月12 ～14日	玉掛技能講習	○クレーン・移動式クレーン運転士免許所有者 ○小型移動式クレーン運転技能講習等修了者	24,000円
		○上記以外の方	28,000円
1月15 ～16日	ガス溶接技能講習	○18歳以上の方	16,000円
1月17 ～19日	小型移動式クレーン運転技能講習	○玉掛または床上操作式クレーン技能講習修了者 ○クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所有者	44,000円
		○上記以外の方	50,000円
1月20日	車両系建設機械(整地等)安全教育	○車両系建設機械(整地等)技能講習終了後5年毎	11,000円
1月21 ～22日	高所作業車運転技能講習	○移動式クレーン運転士免許所有者 ○小型移動式クレーン運転技能講習修了者	40,000円
		○自動車運転免許(普通・中型・大型・大特)所有者 ○施工技士(1～6種)取得者 ○車両系(整地・解体・基礎)・不整地・フォークリフト・ショベルローダー等各技能講習修了者	42,000円
1月23 ～24日	フォークリフト運転技能講習	○大型特殊自動車運転免許所有者 ○普通・大型自動車運転免許があり、1t未満フォークリフトの特別教育を修了し、終了後3ヶ月以上の実務経験がある方	21,000円
1月23 ～26日		○普通・大型・大型特殊(限定付き)自動車免許所有者	52,000円
1月27 ～28日	車両系建設機械(整地等)運転技能講習	○大型特殊自動車運転免許所有者 ○普通(中型・大型)自動車運転免許を所有し、3t未満の小型車両系特別教育を修了し、終了後小型車両系の実務経験が3ヶ月以上ある方	44,000円
1月29 ～30日	不整地運搬車運転技能講習	○大型特殊自動車運転免許所有者 ○車両系(整地等または解体用)技能講習修了者 ○18歳3ヶ月以上で、大型または普通自動車免許があり、小型車両系・解体用・不整地運搬車いずれかの特別教育を修了し、修了後いずれかの実務経験が3ヶ月以上ある方	40,000円

◎若里団地
 ▼1階建3DK 3戸
 ▼9,200円
 ◎若佐第1団地
 ▼1階建3DK 1戸
 ▼8,800円

◎緑園団地
 ▼1階建3DK 5戸
 ▼6,600円
 ◎宮前団地(中堅所得者向け住宅)
 ▼2階建2LDK 1階1戸
 ▼40,700円
 ▼2階建3LDK 2階1戸

☎ 2・1210
 団役場建設課管理係

※入居申込など詳しい内容については、お問い合わせください。
 47,700円

有料広告



夢付き定期預金

最高 100万円が当たるチャンス!

商品内容等、くわしくは当金庫ホームページをご覧ください、窓口へお問い合わせください。



ふれあい さわやか
遠軽信用金庫

- 佐呂間支店
- 佐呂間支店若佐出張所

佐呂間町字永代町 99 番地の 1
Tel 01587-2-3021

佐呂間町字若佐 132 番地の 12
Tel 01587-2-8201

ごみの分別にご協力をお願いいたします!!

～『燃やすごみ』に入れてはいけないもの～

ごみの分別方法が変わってから2ヶ月が経過し、町民の皆さんのご協力のもと、ごみの分別収集を行っておりますが、一部にごみの分別ができておらず、『燃やすごみ』の袋の中に、燃やさないごみ、として処理するものや、小型家電、として処理するものが、混入している事例が見られます。これらのものが混入していると、収集できないばかりか、収集車の火災や収集作業する方がケガをする可能性があります。また、小型家電製品は、基盤部分にレアメタルなど貴重な資源が含まれており、この貴重な資源を再利用することで廃棄物の減量化・環境保全にも繋がります。ごみの分別・減量化にご協力をお願いいたします。

『燃やすごみ』 (例) ※必ず指定ごみ袋に入れて出しましょう!!

<p>生ごみ※水分をよく切ってから出しましょう。</p>	<p>木片※指定袋に入る大きさにして出しましょう。</p>	<p>ゴムホース※指定袋に入る長さにして出しましょう。</p>
<p>CD・DVD・BD</p>		
<p>○洗っても汚れの落ちない「発泡スチロール」「その他プラスチック」は、『燃やすごみ』として出してください。 ○『燃やさないごみ』として処理するものや『小型家電』として処理するものが、混入していると収集されず、いつまでも「ごみステーション」に残ってしまいます。近隣住民にも迷惑がかかりますので、絶対にやめましょう。</p>		



ご確認ください!!

今回、掲載しているごみの種類は、一例です。詳しくは、『ごみ分別の手引き 佐呂間町 2017年改訂版』をご参照のうえ、ごみの分別・減量化にご協力をお願いいたします。

↑QRコード
携帯電話やスマートフォンでもご覧いただけます。

役場町民課生活環境係
☎2・1213

『燃やすごみ』に混入させてはいけません!!

『小型家電』 (例)	『燃やさないごみ』 (例) ※必ず指定ごみ袋に入れて出しましょう!!
<p>基盤部分にレアメタルなどの貴重な資源が含まれています。ごみの減量化・環境保全のために分別をお願いします。役場・若佐支所・浜佐呂間出張所に回収ボックスを設置しています。</p>	<p>『燃やすごみ』に混入していると収集できません。また、収集車の火災や収集作業をする方がケガをする恐れがあります。『燃やすごみ』に混入させて出すことは、絶対にやめましょう。</p>

Traffic Safety

[交通安全]

飲酒運転根絶！

～飲酒運転をしない・させない・許さない～

重大事故に直結する悪質・危険な飲酒運転が、いまだに後を絶ちません。飲酒運転は運転者本人、車やお酒の提供者、同乗者が厳しく罰せられるだけでなく、被害者やその家族の人生を大きく狂わせる結果につながります。

そして、飲酒運転で失うものは、計り知れません。事故によって被害者の「大切な命」を奪うとともにその家族の「人生を一瞬で変えてしまう」だけでなく、行政処分や刑罰を受けることにより「社会的地位（勤務先）」「財産」などを失って、運転者本人はもちろん、本人の家族の人生をも変えてしまうなど、取り返しのつかない結果になります。

あとになって、飲酒運転の代償が大きいことに気付くのでは遅いのです。

一人ひとりが、『飲酒運転をしない・させない・許さない』を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。



ストップ・ザ・交通事故

◎平成 29 年度交通安全標語入選作品

シートベルト かならずつけて あんぜんを

【佐呂間小学校3年 渡辺 葵 さん】

◎交通事故発生状況（10月31日現在）

発生：4件（－5件）

死亡：1人（±0人）

傷者：4人（－6人）

※（ ）内は前年比

※発生件数は人身事故の件数

◎交通死亡事故ゼロ日数

263日（11 / 17 現在）



暮らしの安心ニュース・サロマ

『灯油の盗難』に注意！！

例年、この時期になると灯油の盗難被害が発生しています。住宅や施設の灯油タンクの防犯対策をしっかりとしましょう！



『車上ねらい』に注意！！

町内で車上ねらいが、発生しました。車上ねらいは、誰もが被害に遭う可能性があります。

車の施錠をすることはもちろんですが、車内に貴重品など大切なものを置いたまま車から離れないことが、最も大切です。